

アンケート調査の内容と調査結果について

教育メディアの研修の実施（仮想実験として）に際して、『15年度案』の有用性に関するアンケートを実施したところ、兵庫県加古川市教育研究所、千葉県総合教育センター、春日部市視聴覚センター、さわやかちば県民プラザから、次の回答が寄せられた。

1 研修の目的について

研修の目的に関しては、どこもメディアの多様化・高度化が進んでおり、学校教育・社会教育のそれぞれの場面で受講者のニーズに応じた研修目的を施設で設定していた。また、標準案では、受講者別のコースや目的別の研修事例が示されており、大変参考となったという意見が出ていた。

研修対象について

研修の対象者は、市内幼稚園並びに小中養護学校等の教職員に対しての研修が多かったが、一般社会人に対しても対象として研修がたてられていた。

評価の方法について

評価方法については、研修対象者の研修終了時でのリテラシーをイメージすることで、目的の達成度を評価したり、これまでの研修の実施の経験から評価を行ったりしていた。

2 研修カリキュラムの作成について

①カリキュラム作成において、研修内容の選択性（研修実施者による選択方式）の是非について

100%適切と回答しており、具体的な研修内容を対象者のニーズ・能力に応じて設定できるので、選択性を設けることが望ましいという意見が半数あった。

②研修内容

研修内容については、ほとんど記載されていたと調査実施箇所すべてが回答しており、100%であった。しかも、施設職員が企画立案できる以上の内容が豊富に記載されているという意見も聞かれた。

③研修事例

研修事例については、受講者の業種や習熟度により研修目的が異なることから、「目的別研修事例」や「対象者別研修事例」は大変参考になるが、最終的には各施設でカリキュラムを構成することが望ましいという意見があった。

3 研修の評価方法

研修の評価方法については、「標準案」のマニュアルに評価に関する事例があると大変参考になるという意見（2施設）と施設が主体となり評価を工夫することで、施設のハード・ソフト両面の能力が向上するという観点から、評価はいらぬ（1施設）という意見にわかれた。

4 次年度のための「仮想研修計画の作成」の作業で、『15年度案』は有用、または使い易かったかどうか

4 施設とも 有用であると回答した。そのわけとして、次のことが上げられた。

- ・ 研修対象者や研修目的に応じて様々な研修コース・研修事例が示されており受講者のニーズに合った研修内容を検討するうえで非常に有益な資料である。
- ・ 細部に渡って記述があり、計画を立てる上で、もれを補完できる。
- ・ 研修細目や学習事項を熟視することにより事業（研修）計画を固めていくことができる。
- ・ 受講者にどんなことを学ばせなくてはいけないのかがよくわかり、計画が立てやすくなった。

5 『15年度案』一般に関して

(1) 「教育メディアカリキュラムの標準」（文科省などのような公的機関の設定するもの）の必要性について

4 施設とも 必要であると答えた。その理由として、つぎの意見が寄せられた。

- ・ 全国各地のメディア研修を総括するような標準指針は、施設にとって重要な資料となる。
- ・ 財団法人日本視聴覚教育協会がまとめた「調査研究報告書」を文部科学省に提言し、文部科学省が通知していただくと地方の教育機関としては実施しやすくなる。

(2) 「教育メディアカリキュラムの標準」の研修実施のための基礎資料としての必要性について

3 施設が必要としており、1 施設が無回答であった。必要な理由として、次の意見が寄せられた。

- ・ 施設には常に専門家が配属されるとは限らない。手引き書としての位置付けが大きい。
- ・ 非常に有益な資料である。
- ・ 研修担当者の異動がはげしく、はじめて担当になった者になると貴重な教科書である。

(3) 研修内容の選択性（基準とはいっても、研修実施者による選択方式）を採用したことについて

3 施設がよいとしており、1 施設が無回答であった。よいと回答した施設からは、次の意見が寄せられた。

- ・ とてもよい。施設の独自性・自主性が研修内容に盛り込まれていることが重要に思う。
- ・ 情報通信技術の進展に伴うメディアの多様化や、技術の高度化が進んでいることに伴い、受講の対象者により研修の目的が異なってきていることから、それぞれのニーズに応じた一部選択性を導入したカリキュラムを編成することは、研修意欲とその効果を高めるうえで効果的と考える。
- ・ 選択することによって、受講対象者によりあった研修を実施できるし、選択できる項目になっていれば、研修に必要な知識や技能等について幅広く理解することができる。

(4) 「標準」は一定基準を示すという意味からすると、研修内容の固定化は必然ということについて

このことについては基準を設けることが必要という意見が多く、次の意見が寄せられた。

- ・ 資格検定を行うわけではない。生涯学習社会における学び続けようとする向上心の一助として標準があればよいのではないかと。

- ・ 本研修は、地域の実践的な視聴覚教育指導者を養成するとともに、直接的な研修指導者としての資質・能力に加えて研修の企画、ライブラリー・センターの運営管理など視聴覚教育指導者としての幅広い内容を身に付ける必要があることから、その研修内容に一定の基準を設けることは必要なことと考える。
- ・ 最低限必要なものを必修とすればよい。
- ・ 最低限必要なことについては、基準があると目標が明確になってよい。

(5) 研修実施主体、例えば、市町村、都道府県、文部科学省などの分担性について
このことについては、次の意見が寄せられた。

- ・ 一応の目安と考えている。
- ・ 現状でよいと思う。
- ・ 研修講座の一定の水準を確保する観点から、実施機関の規模により講師や施設・設備等の関係で従来どおりの分担を設けることは適切である。
- ・ 諸外国や最先端の情報など国でなくてはわからないことや、国でなければできないこともあり、それぞれが連携し、分担しあうことが望ましい。

(6) 研修内容に関して、研修項目、事項に加えて、「研修細目」と「学習事項」（研修細目のための参考表で、かなり細かく示していることについて）を記載することについて

どの施設もよいという回答をし、次の意見が寄せられた。

- ・ とてもよい。内容が網羅されているので、研修計画を策定する際により具体的な立案ができる。
- ・ 研修講座の一定の水準を確保する観点から、望ましいことである。
- ・ 具体的な内容がわかるのでよいと思います。研修立案する時、もれがなくなると思います。
- ・ ポイントを押さえることができ、大変計画がたてやすく、助かります。すごくよいアイデアだと思います。

(7) 研修事例を示すことの是非について。もしも研修事例を載せるとしたら、事例数の数の当否、もしも事例を加えればどんな事例が適切か

このことについて次の意見が寄せられた。

- ・ 研修事例は、目的別の事例を多く掲載してほしい。また、実践事例の提示もあればよい。
- ・ たくさんの事例があり、わかりやすい。
- ・ 記載の事例案はよく吟味・検討されており、そのまま報告書として記載しても問題はない。
- ・ おもな事例がでていたので、助かります。また、学習事項など詳しくでていたので、組み合わせがしやすくて良い。

(8) 日進月歩のメディア状況において、「標準」および研修内容の加除修正の方法と周知の方法について

このことについて次の意見が寄せられた。

- ・ 加除修正は、日本視聴覚教育協会が中心となり定期的実施してほしい。また、その成果物をウェブを主体として公表すればよいのではないかと。
- ・ 加除修正は、毎年必要であり、財団法人日本視聴覚教育協会が中心となって実施していただくとうれしい。また、今後はネット上で情報が得られるとよい。

- ・ ネットでの配布（PDF 形式等）
- ・ 研修の内容の見直しは適宜実施し、文部科学省からその都度通知することが望ましい。

(9) この『標準』の活用に関して、マニュアル、または解説書の類の必要性についてこのことについて、次の意見が寄せられた。

- ・ 特に必要を感じないが、学習事項を研修テーマとして設定するとき、どのような教材・教具が効果を発揮するのかといった実践例があればよい。
- ・ 具体的なマニュアル、又は解説書が通知されれば全国のライブラリーやセンターの研修の教育水準が一定の水準を維持する観点で有益なことと考える。
- ・ 解説書があれば、研修計画者にとっては、ある程度内容を理解できるようになるので、一層充実した研修会を実施できるようになると思う。

(10) 各研修団体間の、例えば研修計画など情報交換、または協力態勢の必要性と、必要であればその方法について

どの施設も必要と考えており、その方法としてインターネットの活用が上げられた。

- ・ 各団体の情報は、近隣においてもなかなか交換できない実情がある。このような情報提示の場としてウェブサイトが必要ではないか。
- ・ 研修カリキュラムの見直しやその実施上の課題を整理し、対処するうえで協議することは有益と考える。
- ・ 新しい研修の事例などインターネット上で公開していけば、よりよいものを作成していけると思う。また、インターネット上の情報も更新されることによって、見られる頻度もあがると思われます。
- ・ 様々な研修事例を蓄積し、検索できるようなシステムができると良いと思う。

(11) その他、気づいたこと

その他、気づいたことについては、平成 15 年度の調査研究報告書の最終章にある「VI 今後の課題」に記されている内容について研究を推進してほしいことや、毎年課題や重点的に扱いたい内容などあるはずなので、その点について、研究を推進し、情報提供をしてほしい等意見がでた。